

	政策体系における政策目的の位置付け	I-2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備
合理性	政策の達成目標	本措置により、協同組織金融機関の自己資本比率を高め、経営基盤を強化し、地域金融システムの安定化を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間は	恒久措置とする。少なくとも延長とする。
	同上の期間中の達成目標	(政策の達成目標と同じ)
	政策目標の達成状況	協同組織金融機関は、課税後利益の積み上げによるほか内部留保を充実させる手段が少ない中で、本措置は協同組織金融機関の自己資本の充実を通じて、その経営の健全性に寄与しており、地域の中小企業等への資金供給に貢献している。なお、具体的な目標達成金額等はない。
有効性	要望の措置の適用見込み	本措置の適用事業者数は、437 協同組織金融機関（信用金庫、信用組合、労働金庫、各連合会を含む）が見込まれる。
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	協同組織金融機関の内部留保の増加を通じて、その経営の健全性に寄与し、ひいては地域の中小企業等への資金供給に貢献することが見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	法人税の軽減税率
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし。
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし。
	要望の措置の妥当性	<p>本措置は、協同組織金融機関の自己資本を充実させ、中小企業等に対する円滑な資金供給を通じ地域金融システムの安定化に貢献するものであるほか、本措置により、協同組織金融機関として必ずしも経済合理性のみでは割り切ることのできない会員（組合員）に対する金融サービスの提供の充実が図られるようになる。</p> <p>一方、本措置は昭和41年に設置されて以来23回にわたって延長され49年存続してきたが、協同組織金融機関が、引き続きその機能を発揮し、地域に対する円滑な融資を行うためには、自己資本の充実が不可欠であり、また、今後も地域金融システムの安定化を図る上でも、本措置は必要であることから、恒久化を要望するものである。</p>
ページ	11—2	

		(百万円)				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
税負担軽減措置等の適用実績						
	法人住民税	1,300	1,226	1,215	730	692
	法人事業税	1,198	1,229	1,117	828	801
	減収額合計	2,498	2,455	2,332	1,558	1,493
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	中小企業等の貸倒引当金の特例（千円） 都道府県税：5,498,349 市町村民税：13,525,938 事業税：21,204,679					
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	協同組織金融機関の自己資本の充実、経営基盤の安定化に寄与し、ひいては地域の中小企業等への資金供給に貢献することが見込まれる。					
前回要望時の達成目標	協同組織金融機関の自己資本比率を高め、地域金融システムの安定化を図る。					
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	地域金融システムの安定化に寄与しており、目標は達成されている。					
これまでの要望経緯	本措置は昭和41年に設置されて以来23回にわたって延長され49年存続してきた。なお、直近では平成24年度税制改正要望で3年間の延長（平成27年3月31日まで）が認められたところ。					
ページ	11—3					